

平成18年度

第4回紀の国森づくり基金活用検討会議事録

開催日時	平成18年9月27日（水）13:30～16:00
開催場所	和歌山県自治会館

紀の国森づくり基金活用検討会出席者一覧

1 開催日時 平成18年9月27日(水) 13:30～16:00

2 開催場所 和歌山県自治会館 3階 304

3 出席委員

楠部 勝巳 委員
佐々木俊子 委員
末包 順一 委員
竹山 早穂 委員
玉置 俊久 委員
千森 督子 委員
西山 祐司 委員
橋本 卓爾 委員
藤本 花子 委員

4 県関係出席者

農林水産部長	西岡 俊雄
緑の雇用推進局長	中野 雅光
林業振興課長	谷関 俊男
森林整備課長	澤野 誠
定住促進課長	尾隠山明宏
税務課副課長	竹本 恭三
林業振興課副課長	辻 和信
林業振興課課長補佐	中尾 俊二
調整班長	重根 正人
森林整備課森林づくり班長	萩原 伸志

第4回紀の国森づくり基金活用検討会議事録

日時：平成18年9月27日（水）13:30～16:00

場所：和歌山県自治会館 3階 304

橋本座長

それでは検討会を始めさせていただきます。本日皆さま方には非常にお忙しい中ご臨席頂きましてありがとうございます。それでは議事に先立ちまして議事録署名委員を選びたいと思いますが、私の方から指名してよろしいですか。

（委員）

了解

橋本座長

本日は、西山委員さんと藤本委員さんをお願いします。それではさっそく議事に入ります。まず第1号議案についてです。本日は前回の検討会でご案内してましたとおり、基金の使い途についてのたたき台を提示して頂き、委員の皆様に議論して頂くということになっております。たたき台につきましては、これまで現地調査を含め、委員さんからご意見頂いたもの、あるいは県民に対するアンケート調査、あるいは税の説明会でのいろんなご意見等、こういったものを踏まえ、たたき台を、本日は用意して頂いておりますので、それを事務局からご報告頂いて、それについてご検討頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

林業振興課長

林業振興課長の谷関です。ご説明を申し上げますのでよろしくお願い致します。

「紀の国森づくり基金活用方法に関する検討結果（素案）」と題しまして、本日の検討のためのたたき台を用意しております。過去3回の検討会でお出し頂いたご意見、アンケート結果、税の趣旨等を踏まえまして議論のたたき台をつくったということでございます。まず、資料のお届けが大変遅くなって、ご覧いただく日数が少なかったことについてお詫び申し上げます。先日送らせていただいた資料につきまして、さらに橋本座長にご相談を申しあげまして、紀の国の和歌山の特性を色濃く出そうというご意見もいただく中で、その分加筆修正しております。4ページ以下のアンダーラインを付した部分でございますので、ご了解頂きたいと思っております。それでは時間も大変貴重でございますので、要点を簡潔に説明させていただきます。

「はじめに」ということで、条例が昨年12月県議会で全国初の議員提案によって成立したこと、続いて向こう5年間一人500円の県民税均等割超過課税方式となったこと、そして条例の趣旨として、「県民の理解と協力のもと、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創

造に関する施策に要する経費」としての税であることを書き起こしまして、6月からこの基金活用検討会で、検討を重ねてきてここに結果をまとめたという書き起こしにしております。

次に税の趣旨に、「森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費」とありますので、本県の歴史・文化のトピック的な点に触れております。「2和歌山県の森林が育んだ歴史・文化」として、和歌山県は木の国と呼ばれて古くから良質のスギ、ヒノキを供給し続けてきたこと、備長炭ウルシ・シュロなど多様な林産物を生産する主要な県であったということ、しかしながら、近年はそういった品物・代替品の進出もあって、森との関わりが希薄になってきたこと、しかしながら2004年には「紀伊山地の霊場と参詣路」が世界遺産に登録され、森林が文化的景観としても高く評価され、その重要性とか人と森林との関わりが大切であると認識されてきたことを記述しまして、その上立って、和歌山県の森林に関心を寄せ、森林環境の保全や森林と共生する文化を維持するのみならず、新たに創造していくことが県民の豊かで健康な生活を築くために必要不可欠であり、強く求められているという認識を記述しております。

1ページをめくっていただきまして、これは過去3回の検討会でもご説明申しあげていることですが、広大な民有林が林業不採算のために荒廃している状況とか、放置された里山のことを述べております。

続いて、本題の「検討結果」でございますが、検討にあたっては森林の現状と課題、現在の政策の状況、条例の趣旨、現地調査、アンケート調査、説明会の経過等も踏まえたうえで方向を定めていくことにしております。アンケート調査による県民意識の意向の把握を、次のページの一覧表に示しております。3つのアンケートを行っておりますが、お手元にこれまでお送りしている資料や、最初にご説明申しあげた1000名対象のアンケートについて重複もあろうかと思っておりますので、これはご覧頂きたいと思っております。1ページ進んで4ページでございますが、「基金の活用についての基本的な考え方」として、一つは既存の森林・林業施策の不足分を補完するものではないということ、条例の趣旨には、「森林環境の保全および森林と共生する文化の創造に関する政策」であって、また附帯決議には「森林の公益性を重視した和歌山らしい特色ある新規事業に充てるもの」とありますので、そういった観点から実施にあたっては公益性、透明性の確保および効果の検証をしっかりと行うことが大事だと言う前置きをしました。そのうち、公益性について、森林は県民の共通財産、公共財としての性格を併せ持っているので、公益性を重視する必要があります。透明性につきましては、できるだけ経過や実施結果について公表して説明責任を果たしていく、そして常に県民の意見を取り入れつつ反映しながらやっていく。効果については、多くの県民にその成果が見えること、また一過

性に終わることなく継続的に効果が発揮されるようにしていくことが大事だという記述をしました。次は読ませていただきますが、「基金の活用にあたっては上記のように、公益性、透明性、効果に十分留意をするとともに、従来政策とは違った独自性・創造性が求められています。そのためにも、県は必要最小限のPRや運営等に当たることとし、県民主体・県民とのコラボレーションを重視し、地域からの公募型・提案型の方式により、和歌山の独自性を出すことが望ましいと考えます。またできるだけ多くの県民に公募・提案をいただくために、従来制度にはとらわれない財政的な配慮が必要です。」としておりまして、財政的な配慮という意図は、補助金の残りの負担が非常に大きいようではおそらく実施されないだろうというようなことを意識しております。次に「(3) 基金活用の方向性」でございます。活用にあたっては、「県民が知ること、理解すること、参画すること」という県民意識のステップアップを図っていく取り組みが非常に大事だろうと考えました。これを実現するために、3つの方向性に基づき実施されるべきと考えました。次のページの丸で囲んだ部分ですが、3つの方向性として、「紀の国の森とあそぶ・まなぶ」、次に「つくる・まもる」、次に「いかす」ということで、親しみやすいようにキーワードを平易なものに設定してみました。

まず「紀の国の森とあそぶ・まなぶ」は、遊び心が必要だろうということで、疎遠になってしまった森林とあそぶ・まなぶということ 키워ドに県民が森に親しんで意識を高めてもらうための啓発普及、そして学校等での主体的な取り組みを助長していく取り組みが必要であろうということで、「(ア) 森林の重要性の普及・啓発」として、さまざまな機会やツールを使って情報収集・発信をし、県民と行政が双方向にお互いが働き合うというような普及啓発が良いのではないかと考えております。

「(イ) 森林を舞台にした遊び場の提供」ということで、森から遠ざかっている人と森との距離を縮めるために、みんなが森に足を運びたくなるような意識の喚起とか、森で遊んで親しめるような取り組み、例えば、森の意識を高めるような映画の製作とか、仮の名前ですが「子供の森」とか「青年の森」、「森のミュージアム」のような、学んで遊べる場所の整備をすべきだろうと。

「(ウ) 森林環境研修」ということで、学校の先生に意識を持ってもらうということが非常に広がりを持ってきますので、これも大事だと。

「(エ) 森林林業体験」では、1つは体験教室、小中学校の生徒を対象に学校林等を活用した教室を実施。体験ツアーとして、これは大人も含めて、単に座っているだけではなく、また1時間・2時間や半日単位の体験ではなくて、長期間のプログラムでできるような、例えばログハウスの製作技術まで身に付けるようなメニューもあってもいいのではないかと考えています。

次に2つ目の「紀の国の森をつくる・まもる」、要するに森林整備ですが、豊かな森を取り戻すための県内各地での先駆的・モデル的な取り組みによって、紀の国の森をつくり・まもることが必要ということです。

まず、(ア)として、「放置され荒廃した森林の整備」、例えばスギ花粉の減少を狙ったり、水源かん養などの公益的機能を高める意味での森林整備が一つ。それからbとして「県民の触れる機会の多い森林の環境整備」、世界遺産周辺や既存の森林公園、県内には治山事業で整備した数ヘクタール規模の森林公園が27カ所ありますので、それらの森林整備を再度行って、文化的景観の維持とか造成を図るとともに保健休養機能を高めるということ。cとして「伐採された後放置されている所への広葉樹植栽」。dとして「里山の整備」、竹が侵入して荒れたような所を、みんなが入り込んで楽しめる、憩えるような場所にしていく。また、そうすることによって災害や津波の時の避難場所の整備につながればいいなと思います。

次に、(イ)として「様々な分野との協働による森づくり」、和歌山の特色として海山が接近しているとか、農林水産業が非常に盛んな県であるということの切り口に、それぞれの業種分野同士のコラボレーションができれば、より良い理解が進むのではないかと考えております。

(ウ)として「歴史的・文化的価値の高い樹木等の保存」ということで、和歌山の特徴的な木とか、価値のある木については、保存・繁殖を図っていく。

それから(エ)の「森林整備リーダーの育成」、これは当初お配りした「あそぶ・まなぶ」の部分から整備にかかる色彩が強いということに移し替えさせて頂いています。

3つ目の「紀の国の森をいかす」ということで、内容的には公共施設などへの木材利用とか木製品の活用促進、様々な森の産物の利活用に関する調査研究等が必要であろうと、(ア)として「公共の場への木材の利活用」、例えば公園や学校・駅などの場に、間伐材を利用したベンチ、テーブル、プランターカバーなどを使っていくことによって都会の人にも潤いの空間が生まれるのではないかと。

それから「(イ) 森の宝物の利活用」として、木の実やツルなどまだ利用されていない物が山にあるのではないかと。それらに工夫を加えて産品化するなり開発するなりして、売っていったらどうか。バイオマスとして、間伐材や竹等活かして、地域で実際に取り組めるようなバイオマス利用もいいのではないかと。

(ウ)として「森林の利活用に関する調査研究」、これはその都度の判断になると思いますけれども、いろいろなものが考えられると思います。

そして上記3つ、「あそぶ・まなぶ」、「つくる・まもる」、「いかす」

というものをそれぞれ組み合わせたものが、なお一層効果の高いものになるのではないかと考えております。

それぞれの事業の実施方式でございますが、基金活用の一つとして「ア 公募型」、地域密着コンペ型として、例えば NPO とかボランティア、地域団体等が自らやるものについての申請を受け付け、審査し採択していくもの、実施箇所公募型として一定の条件を了解して頂いたうえで、森林所有者がこういう整備ならやって下さいと手をあげてくるもの。

そして「イ 提案型」、上記2つの内容に合致しないものでも、条例の趣旨に合致するもので、地域からの発想申請について受け付けていくというもの。

そして県が主体となってやっていくべき、特に普及啓発になるかと思うのですが、目的達成のために必要と認められる事業について県が実施するという体系でやっていってはどうかということにしております。今まで申し上げたことを1枚の体系図にしたものが次のページになります。

最後に、10ページに「おわりに」ということで、読ませていただきます。「この報告は、各委員がさまざまな専門分野の観点から、限られた時間の中で、現地調査やアンケート調査と幅広く県民の意見を聞きながら、議論を深め取りまとめたものです。多くの県民が、和歌山県の森林の現状を知り、森林から受けるさまざまな恩恵を理解し、次世代に引き継ぐべき森林を守り育てる活動に参画していくという意識の醸成及び森林環境の保全に努めるため、紀の国森づくり基金の適正かつ効果的な実施においては、本報告の十分な活用をお願いします。」と結んでみました。

以上で説明を終わらせていただきます。

橋本座長

どうもありがとうございます。時間の関係で、要点だけご説明いただきましたけれども、本日は時間の許す限り委員の皆様たたき台をたたいて頂いて、より中身の良いものを作っていきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。進め方としては、ある程度順を追って進めた方が良いと思いますので、「はじめに」の部分、それから「和歌山県の森林が育んだ歴史・文化」、「和歌山県の森林の現状」、「検討結果」の1から2ページ、そのあたりについて何か気づいた点、文章表現を変えたほうが良い点もあると思いますので、そこから検討を始めたいと思います。メインはあくまでも4ページ以降のところですので、そこに時間を割きたいと思います。取りあえず1、2ページの所で何かお気づきの点はございますか。

H委員

これについては FAX を送ってもらっていますので、よく読ませてもらっていますし、そのうえ今日も説明を加えていただきましたが、こ

の1・2ページについては、私はこれでいいのではないかと思います。ここに変更はないと思います。

E委員

これまで公聴会などをやる中で、いろいろな意見が出されてますがどこかに反映するのですか。やり方がどうだとか、各議会で反対議決されたりとか。そういうのは、これには関係ないのですか。

橋本座長

私の意見から言いますと、この委員会は基金の活用方法を考えますので、税の決まった手続き論とかはいろんなご意見はあろうかと思いますが、委員の皆さんもいろんな意見があろうかと思いますが、そこは今回の検討課題ではございませんので、後戻りはしないという基本スタンスにして進めたいと思います。

H委員

私たちに課せられた仕事というのは、活用方法検討、それだと思います。

橋本座長

それでは、1ページ、2ページについては、これでよろしいですか。

(委員)

賛成

橋本座長

では次に、3ページのところでございますが、なにかございませぬか。

B委員

送っていただいたのは文章になっていましたが、表にさせていただいて、前よりわかりやすくなったと思います。

橋本座長

今、B委員さんからご意見がありましたように、相当見やすくなったということですが、欲を言えばもう少し工夫していただくとわかりやすくなりますので。せっかくご苦労してアンケートなさっておりますので、もう少しわかりやすく、また県民の方がこんな意見があったのかと、手にとるように分かるようにお願いしたいと思います。では3ページのところは良くなっているのですが、もう少し工夫頂くということをお願いして、本題に入りたいと思います。4ページのところで、まず「基金の活用についての基本的な考え方」、このあたりでは「公益性」「透明性」「効果」を非常に強調して頂いてますし、「公益性」「透明性」「効果」に十分留意するとともに、従来政策と違った独自性、創造性が求められているということですね。そのために、県も頑張ってるのだけれど、県が前面に出るのではなく県民主体、県民と関係者とのコラボレーションを図ると。この「コラボレーション」という言葉は、最近よく使われておりますが、「アカウンタビリティー」とか「コラボレーション」は、必ずしもなじみやすい人ばかりではありません

ので、できたら「アカウントビリティー」よりも「説明責任」で括弧してアカウントビリティーと、「コラボレーション」も「協働」とか「協調」として頂いた方が良いと思います。

ということで、「(2) 基金の活用についての基本的な考え方」は、うまくまとめて頂いてると思いますがいかがでしょうか。

A委員

先ほど説明して頂いたのですが、最後の「財政的な配慮が必要です」というところを、もう一度説明していただけませんか。

林業振興課長

通常の既存政策というものは、実施主体に対して例えば2分の1とか、3分の1とか、実施するほうも応分の負担をして下さいという補助が一般的になっております。全部を補助するというのは、補助ではなく丸抱えということになります。儲けにはならないけども、公益性確保のため、県民のために山を使っていただく、活動していただくという面においては、負担があってはなかなか手を挙げて実施する団体がないのではないかと。その辺の負担があるためにされないということは、考慮していく必要があるという意味でございます。

A委員

森林所有者さんが、実施したいといった時に負担がいないと言うことですか。

林業振興課長

事例を挙げて言いますと、造林補助金があっても、3割を自分で負担しなくてはいけない、「これではできない」といってなかなか進まないという実態もあります。ある条件は必要ですけど、負担なしにやっていただける、そのかわり県民の公共の用に寄与して頂けるという仕組みが必要だと思います。

B委員

もう少し分かりやすく書いていただかないと、この部分は分かりにくいと思いました。

D委員

財政的な配慮というのは、補助金を受ける側なのでよくわかるのですが、できるだけ多くの県民に提案いただくために補助を大きくするということは、全体の事業量が減ってしまうという側面があると思うのと、もう少し中身をどうするか議論しないと、今ここの文章だけを先に決めるのは難しいかなという気がしています。

橋本座長

今のご指摘としては、文章の財政的な措置がどうのというよりも、もう少し中身を検討した後で、ここの部分は決めたらどうでしょうかということですね。

D委員

今おっしゃる方向だと、事業量が減ることですね。2分の1

の補助になると、事業のできる数は2倍になりますが、全額補助するとなると事業の数が減るということになりますよね。限定された費用の使い途を考えると、それだけ数が減るということを、私達がここで了承したということになりますよね。まだ内容を決めていない段階で、ここを決めるということに疑問を感じます。

橋本座長

ご趣旨はよくわかりました。基金の使い途については薄く広くというのではなく、重点を決めてやれというご意見もございますので、もう少し議論をしてこの財政的支援については、より適切な表現を考えましょう。じゃあ、この部分はペンディングさせて下さい。この部分は非常に大事でありますから、林業振興課長さんが説明しないと、わからないという文章ではなくて、誰が読んでも分かりやすい文章にした方が良いと思いますので、知恵を出していただきたいと思います。

A委員

財政的な配慮の上側になるのですが、「県は必要最小限のPRや運営等に当たることとし」とされていますが、県民主体ということはわかるのですが、県は必要最小限やったらいいという訳ではないですよね。県も確実に努力していかないといけないということなのですよ。そういうふうはこの文章は変えた方が良い気がします。

橋本座長

県民主体ということを強調したいあまり、このような書き方になっているのですね。決して県は限られた範囲でやるという意味ではないです。

A委員

県も意識改革してもらわないと、いくら裏方に回っても、頑張ってもらわないとなかなかできないと思います。

G委員

私も、今出された意見に賛成です。
最後のほうに言おうと思っていたのですが、紀の国森づくり基金のアイデアの募集について、「公募型」、「提案型」、「県の直接実施」という三つの方法が表で書かれているのですが、県は自分がしたくないから、県民が何かやると言ったら、それにお金をやるよというように聞こえてしまいます。そのあたりを県からやりますというポーズを取ってもらわないと、反対に意見を取られそうな気がしますので、その辺よろしくお願いします。

橋本座長

二人の委員さんから、県の取り組みに対する基本的なスタンスとして、決して消極的な姿勢ではないと、県が先頭切って頑張るのだという姿勢が県民に分かるような文章が良いのではないかとご指摘です。

E委員

「提案型」という言葉があるのですが、今民間で提案という言葉はほとんど使われてないです。営業では、「ソリューション」とか「問題解決」とかを使って、「提案型」という言葉は、無責任になってしまって手前みそになってしまう。本当に地域で困っているものをどのように直していくかを考える際に、提案という言葉は不適切ではないかと思います。今、「提案型」を使うと、前近代的な内容になるんじゃないかなと思います。

橋本座長

それぞれ重要なご意見だと思いますが、一つずつ詰めていきたいと思います。「県は必要最小限のPRや運営等に当たることとし」とありますが、この必要最小限という言葉は、県のスタンスとして県民に誤解を生むうえ、県はあまりやらないのではないかという風にとられて、趣旨がずれてしまっても困るので、何か適切な文書はありませんでしょうか。

お二人の委員さん、何か良い表現はございますか。

林業振興課長

決して県が逃げるという意識ではなくて、和歌山県は全国で18番目に、全国初の議員提案で成立したということもあって、これを県の手法で使っていくとなると、県民の意見はどうなってるのという逆の誤解を生むのではないか。提案を誘発するようなことができれば、非常に良いのではないかと思います。

E委員さんの「提案型」というのは、最近補助金が交付金化されて、提案枠というものがあったりして、メニューから外れるのだけど、趣旨を踏まえて、地域から提案があると認めますよという枠があったので、今回も作ってみた訳です。

E委員

僕がよく使っている言葉で「ソリューション」という言葉がありますが、これは「問題解決」、「お客様第一」で、ここには当てはめにくいけど「提案」という言葉は手前みそになってしまう。結局、相手の事を把握しないで、自分たちの一方的なやり方になってしまう。「ソリューション」を日本語にすると「問題解決型」となって、ここに入れるのはおかしいし。今おっしゃられたように公文書で使われているのであれば、それもアリかと思います。

橋本座長

「提案型」という言葉も古くはないと思いますけど。

E委員

もう古いですよ。私も使って古いと言われました。それも5年前です。

H委員

「問題解決型」という言葉は、この文章の続きにうまく当てはま

らないですね。何か良い表現を係の人に考えてもらって、無ければこれでいくとするのが良いのではないですか。

G委員

必要最小限という文章のところなのですが、「運営協力や広報等にあたり」としたらどうかと思うのですが。「必要最小限」を抜いて、「運営協力や広報等に努め」という形にしてはどうでしょうか。

橋本座長

「必要最小限」という言葉は取った方が良いと思いますね。

E委員

そうですね。「必要最小限」をなくして、「県民主体」を先に出したほうがいいんじゃないですか。

(委員)

賛成

橋本座長

それでは、このところは、皆さんの意見が一致しましたので、「県民主体」「県民とのコラボレーション」を前に出して、「県は必要最小限」とわざわざ断らず、PRとか運営等に努めますというくらいの説明にして頂くと。「提案型」という言葉に対しては、適切な言葉を探しましょう。ということで、先ほどご提案のあった財政的な措置については、別の言葉を探すとして再度検討しましょう。

次に、「(3) 基金活用の方向性」ということですが、3つの方向性として、「ア 紀の国の森とあそぶ・まなぶ」、「イ 紀の国の森をつくる・まもる」、「ウ 紀の国の森をいかす」、という柔らかいキーワードで分かりやすいと思うのですが、キーワードの中身がどうかということも含めて皆さんいかがですか、ご意見お願いします。

C委員

考え方の質問なのですが、県民意識のステップアップが一つのキーワードだと思うのですが、知る・理解する・参画するという方にステップアップを図ります、その上で3つの方向性があるということは、進み方としてはアの「あそぶ・まなぶ」という「知る」ところからスタートしましょう、イの「つくる・まもる」も「知る」ところからスタートしましょう。ウも同じ、それぞれ3つの構成について知ること、理解すること、参画することという流れで進んでいくというように理解したら良いのでしょうか。

橋本座長

何かコメントございますか。

林業振興課長

一個人を捉えた時に、何も知らないことを知って、理解して、自ら活動しようという動きを個人として捉えた場合と、それぞれの分野で、ア、イ、ウそれぞれにステップアップを図っていこうという考えです。

橋本委員

ア、イ、ウ全部通じて知ること、理解すること、参画すること。この参画という言葉は主体的ではないので、むしろ行動する・実践するという言葉の方が良いと思います。ア、イ、ウの知ること、理解すること、参画することが比例しているという意味ではないんですよね。3つを通じてステップアップを図っていくという意味合いなのですね。

林業振興課長

それぞれの県民一人ひとりが、今のレベルよりステップアップしていくということをイメージしております。

C委員

非常に内容が多岐にわたりますので、それぞれやる中でも「ア」を最初重視していったって、知ることをみんなに広めていきましょう、最後が「ウ」で、そのような順序があるのかなと思いましたので、そういう質問をさせていただきました。個人として知る、理解する、行動するために、ア、イ、ウのいろんなことをやっていきましょうということですね。

林業振興課長

県民の大半の方が、まず「あそぶ・まなぶ」から入っていきますと、非常に偏りもございます。同時に森林整備も必要ですので、全体を通じて個人個人のステップアップをしていく必要があるのではないかなということですね。

E委員

「あそぶ・まなぶ」のなかで、教育の場というのが大事だろうというのが私の意見でもありますし、地元の森林組合の意見でもあります。教育の場という時に、「ア」で森林環境研修、教育の現場に活かしてとありますし、またウの「いかす」の中にも公共の場云々というのがあります。「まなぶ」というのは、森を学ぶ・森林を学ぶという形で、川上の方を主体にしているが、木を理解してもらうには、教育の場に学校の机とかという形で、川下的な教育も「まなぶ」の中に入れた方が良いのではないかと思います。「まなぶ」の中に川下の方があまりないと、川下の方は「いかす」という形で簡単になっている。教育の場に川上から川下まで入れると、非常に有効な活用になるのではないかと思います。

橋本座長

これについては、非常に大事なご指摘ですので、文章の中に「川上から川下まで」という言葉を入れてはいかがですか。他の委員さんも異存ないかと思います。ほかに何かございませんか。

B委員

教育機関と連携するのはとても大切だと思うのですが、現実には入りにくいのではないかと思います。これは今後の問題として提案されているということなのではないでしょうか。私達もいろんな問題で、教育委

員会を通じて、学校の授業の場に入れて頂きたいというお話をしますが、なかなか入り込めない現状があります。これはとても良いと思うのですが、現実味はどのなのでしょう。

F委員

先日も総合学習の時間に間伐体験をしたと新聞に載っていましたので、地域によっては取り組みやすい地域もあって様々だとは思いますが、積極的に取り組んでいる所もあるようです。

H委員

少し補足をさせていただきます。前にも話しましたが、先週、田辺市東部小学校の4年生81人を対象に講師として行きました。普通は5年生の社会科の時間で農林水の第一次産業が出てくる訳で、その林業のところで授業に行くのですが、今回は4年生から特別に希望があり行きました。これは県林研の一つの活動で、「森林・林業教室」という呼び方をしているもので、10年前から続けています。もちろん手弁当です。今回のは、水と森の関係の総合学習で勉強するから、講師に来てくれないかという話がありまして、私だけが公益的機能の話をするのでなくて、次は林業試験場から講師に来てもらって、学校林の樹木の名前を教えてもらうようです。実際に山に連れていっての間伐体験も、県の振興局からPRして、学校からの希望があればやっています。それを次は教職員についてもやろうということですね。森林・林業教室で一番熱心に聞くのは先生です。教職員対象にというのは、知らないから知らしめるというのではなく、すぐ子供に接しますので、教職員対象というのは賛成なのですが、その教職員にどういうふうに研修するのかということについては、教育委員会と話をしていないのではないかと思います。でも、前に東牟婁振興局で実施したことがあります。夏休みに、先生を対象にこんな教室をやるので、なるべく各校から来てくれますかとお願いしました。振興局に熱心な担当がおられましたので、間伐体験をしましたね。30年生の木を切ったのですが、先生方は感動されていました。怪我をしないようにサポートをしっかりつけました。それ以降、その学校は森林・林業教室のリピーターです。学校の授業の中で、どこに時間をもらえるのかということがありますが、私たちが行っているのは2時間ないし1時間という中です。参考になりますでしょうか。

橋本座長

和歌山市とか橋本市など都市部の状況はどのなのでしょう。

H委員

旧貴志川町の西貴志小学校や和歌山市の貴志小学校には、毎年呼ばれて行ってました。そこがリピーターになってくれたのですがね。海草振興局を通じて依頼があり、行きました。橋本市は知りませんが、各振興局でやっていることは事実です。

橋本座長

農業は、副読本を教育委員会と農協と共同して「和歌山県の農業」について作ってるのですが、林業は作っているのですか。

H委員

林業も副読本はあります。県下で「農林水産業」の副読本という形で作っています。付け加えると、私は年間500人くらいを相手にするので、テキストは500冊欲しいのです。1冊136円の「森の秘密」という漫画チックに書いたおもしろいテキストがあるんですが、私はそれを使ってやっています。それは林業普及協会というところが出している物です。絵が多く、子供達にも分かりやすいし、フィトンチッドのことも分かりやすく書かれていますので、子供達は喜びます。それを県の100万の予算を7振興局で取り合いますので非常に微々たるものしか配分されません。無料であげなくても、お金を取ればいいのですが、今のところは無料で配ってます。

橋本座長

小中学生の林業教育という点においては、過去・現在においても取り組まれているけれども、ここが大事なんだという点で何かご提案ありませんか。今までの単なる延長ではなくて、このところをしっかりとやるべきだというのがあれば、入れておいた方が良く思うのですが。

H委員

生徒に教えたいというのと、やはり先生ですね。先生に教えたい。山に関心のある先生だったら教えに来てちょうだいとか、言うてくるけど。まず、いろんなこと知らないの、先生対象というのは良いのではないかと思います。担任はころころ変わっていきますからね。5年生の担任ばかりするとは限らないし。

森林整備課長

もう少しこちらで検討しておればよかったのですが、今の考え方からしますと、森林・林業を学んだり、そしてE委員さんから川下としての木のことも学んだらいいのではないかという中で、森林と林業を学ぶということも大切なんですけど、身の回りで使われている木がどのようにそこに来るのか、その過程とか、これは教職員の技術家庭をされ、木工をされている先生方には興味深いですね。自分たちが使っている木がどのように製材工場で挽かれてるのか、仮に合板を使うのだったら、合板はどのように加工されているのか、ということは非常に興味を持つと思います。それを学校で子供達に教えることができる。製材をする前に、原木市場で売られる様子、山で切られる様子を子供達に木工をさせながら、木というのはこのようにして来るのだよと言えると非常に話が深くなると思います。これは私の経験ですけども、そういうことを先生方は非常に喜ぶということです。もう一つ、1番身近にあるのは「水」という問題で、和歌山市内で森林・林業教室をやっても、森林は非常に遠い存在でしかない、身近に感じられる

存在はやはり、蛇口をひねると水が出る、その水はどこからくるのかを題材にできますので、そういう経験をさせる。体験ツアーなりで体験させることも大事であると思います。これについても私自身が経験してきました。有田地方で、港小学校の子供達を山に連れて行ったんです。自分たちの飲み水、また途中で農業用水、工業用水、発電、ダムすべてが揃っていて、2時間以内に見て回れますので、非常に勉強ができる場所だったのです。それを子供に見せることによって、次の日から、山の谷間で沸いてくる水を汚した場合には、蛇口から濁った水が出るのだよという話をしますし、最後に帰る時には、今この水は、何日くらいで自分たちの飲み水になるのかという話をしながらバスで帰っていきます。同じ教育をさせるなら、自分たちの生活と森がどんなふうにつながっているかという過程を入れるのが大事で、そういう意味でもE委員さんの木を川下に入れる、川下で学ぶのも一つの手だてではないかと考えています。そういうものがこの一般の体験ツアーという中に含まれていますので、そういうことを了解いただけたらと思います。

橋本座長

非常に具体的なお提案をいただきましたけれども、「(3) 基金活用の方向性」で「あそぶ・まなぶ」あたりで意見が出ましたので、次へ行きましょうか。

H委員

私は森林・林業教室で、生徒対象の事ばかり言ったと思うのですが、澤野さんが言って下さったことも子供に関係したものです。5ページの1番下の「b体験ツアー（一般対象）」とありますが、これをこの税金の使い途の一つに是非入れていきたいなと思うのです。人の集め方は難しくて分からないのですが、1泊2日くらいで実際に山に来ていただいて、その山の中で話を聞き、そこで木を触ってもらい草刈りでもしてもらおう。山に来てもらうべきで、単に講義するだけではない方がいいと思います。一般の人を対象にした体験ツアー、是非山へ足を運んで頂くようなものを盛り込んで頂きたいと思いました。

G委員

体験ツアーのことなのですが、一般の県民を対象に書かれているのですが、県外の方に対してはどうなのでしょう。私ども高野山の方からいうと、和歌山市内から来てもらうより大阪の河内長野や奈良の五條から来てもらう方が近いので、そちらの方面からの方が人は呼びやすいと思います。

緑の雇用推進局長

それについて即答は出来ませんが、非常に難しい問題があると思います。県民の皆さんがどう受け止められるのか。自分が出した500円が、県外の人に来るのに使われるとなると、その辺は議論なり意見を聞くなりする必要があると思います。

橋本座長

この検討会は、県でつくった基金をどう活用していくかという委員会でありまして、森林を和歌山県だけでなく広く考えた方がいいだろうし、都市住民に森林の大切さ、諸機能を理解してもらうのは当然ですから、ご指摘のとおりだと思っておりますが、県の検討会で他府県というのはどうでしょうか、「県民等」くらいにしておきましょうか。

D委員

この「県民」というのも、企画をする側が「県民」なのですから、この基金に関しての事業であれば、公募した時に条件の中に「県民」と書かざるを得ないと思います。今お話いただいた林業教室なども良いと思いますし。ただ今までこの基金がなくても出来ている事、ここに改めて基金が生まれたことによって、今まで出来なかった事は何かを整理しないといけないと思います。私達ボランティア団体なんかは、従来の活動は自分たちの必要な経費でやってきている訳ですから、補助金や基金を頂かなくてもやることはやる訳です。ここに基金が入ることについて、私達は其中でさらに何をしたいのかを話合わない、今あるものをもう少し豊かにだけではもったいないかなと思います。

H委員

言葉尻をとらえるわけではないですが、「豊かに」というより、私は広めたいです。例えば、今は500人に緑の何とか資金からお金を回してきてもらわないと、そのテキストを使えないのです。別にテキストを使わないとダメという訳ではないのですが、私が講師のところは、そのテキストを使う方が子供達に分からせやすいです。それから、実際に山に連れていくほどのバスの借りあげ代など、学校からでません。たまたま私の教え子が教師をしているので教えに来てくれと言われ、ボランティアで行く訳ですが、私は子供達にテキストと割り箸を持っていくのです。割り箸は年輪が分かりますので、一人に一膳ずつ渡します。年間500膳を、あるところから仕入れてくるのですが、それは私のポケットマネーです。私は教師をやっていたから、特にそう思うのかもしれませんが、生徒たちに良いと思う教材を渡したいのです。今の場合決められた額しかないで、しかもお金は減ってきて、100万円を7振興局が取り合う訳ですから、1校あたりの額はしれてる訳です。広めたいのです。私は林業教室で学んでもらう子供達に広めたいという思いがあります。そこに使っていただきたいのです。

D委員

それを広めるのであれば、林業教室を充実させるとか、もっと絞ったほうがという意味です。林業教室をやっている、子供達の教材が足りないのだったら、林業教室を充実させて、できるだけ4年生は全員が受けられるような具体的なほうに絞れば、もっと意味があるかなと思います。

E委員

最後の方に「長期間でのログハウス製作」という文書をわざわざ入れて頂きまして、実は9月議会が終わったら、着工しようかと思っております。僕らはログハウスの研究所のような形で、今やっていることを立ち上げたいと。ただ非常に壁が大きいです。森林組合に出資を求めたのですが、なかなか応じてくれない。昨夜も10時まで激論したのですが、そういう問題もあります。自分たちで何とかお金を作って、最初の転がり始めるところだけでもやらなければいけないと思っていますし、ただ転がり出したら和歌山県にも良いだろうなと思います。我々としてログハウスは、森づくり基金の中で支援して欲しいというのではなくて、そのなかでも活かしてほしいと思いますので、是非よろしくをお願いします。ここに入ったので非常にうれしく思います。県の中でログハウスというのは、絶対良いことであろうと思います。

橋本座長

D委員さん、H委員さんのご指摘の所は、基本的に意見が違うというのではなく、いかにして限られた基金をうまく活用していくのかというご意見であろうと思いますので、十分一致していると思います。最後のところで、まとめて議論して頂きたいと思います。「あそぶ・まなぶ」で、追加とか変更事項がありませんでしたら、次のところに移りたいと思います。6ページの「紀の国の森をつくる・まもる」のところはいかがでしょうか。

E委員

「つくる・まもる」は、基金の中で非常に難しいように思います。今までの税金の中で、こういうものが重視されてきたことだろうと。「つくる・まもる」というよりも、逆に県民の皆さんに「つくる・まもる」を知ってもらおうという観点からやった方が良いのではないかと思います。放置された森林の整備なんかも、こんな中途半端なお金で出来ませんし、つくるといっても非常に難しい。そうであれば、あそぶ・知るという形で「県民の森」、「子供の森」とかをつくるなど、そういうものをうまくリンクさせた方がいいのではないかと思います。

橋本座長

E委員さんがおっしゃるように、基本的にはそうだと思いますが、説明の時にありましたように、従来の補助金を使った森林整備というのはこの基金では対応できないと。今回の「つくる・まもる」は、先駆的・モデル的な取り組みをやるということで、焦点を絞り込んで、そういう所限定するという事ですので、今までの森林整備を補完するというものではない事をご理解いただきたいと思います。これは資金的にも到底無理でありまして、そこに付け足してもほとんど効果がないと思います。

H委員

趣旨は良いし賛成ですけど、これは難しいと思います。私は山を持

っていますけど、森林整備が出来ていない所はあります。そこへ仮にモデル事業ということで、私が手を上げて森林整備をしてもらったとします。すると「Hさん結構やのう」などと言われかねません。今の国の補助金でさえ3割以上は、私がお金を出さないといけない訳ですが、それでも「個人の財産の山やのに、そんなにお金が出るの」というのをちょっとした識者からの声も耳に入ります。そういうことを考えると、ここは絞った方が良いでしょうが、いかがでしょうか。

橋本座長

絞るとするのは、どの辺に絞るという事でしょうか。

H委員

誰にでも理解してもらえたらどれでしょう。

橋本座長

今の御意見では、「(ア) 放置され荒廃した森林の整備」というあたりは、大上段に打ち出さない方が良いでしょうというお考えですか。

H委員

はい、私はね。例えば、はげ山よりも木が生えていたほうが3倍水が溜まっているという事さえも、大勢の方には分かってもらえてない現実の中では余計に思うのです。森林整備して頂くのはありがたいですけど、この基金ではどうかなと思います。

F委員

でもこの部分を全く抜いてしまう訳にはいかないと思うのです。アンケートでも一番多い項目でしたし、かといってここに投下できるような予算はないという痛し痒しの所だと思うのです。モデル的・先駆的というところを強調して、今回事業に取り組んだらいいと思うのです。また「d里山の整備」のアンダーラインのところ、「また、それにより災害、特に津波時における避難場所の整備にもつながる」という文面ですが、「つながる」という文面がよくわかりません。つなげるようにモデル的なものに組み立てなければいけないと思うのです。そこがまとまったら、1つのスタイルができるのだと思います。役立つものをモデル的に作る、地域に貢献できる津波の避難場所を県の基金で作る、それに要する間伐の費用は今回県の費用を使ったと。また「(イ) さまざまな分野との協働による森づくり」ですが、具体的にどのようなことをイメージしているのか、ご説明していただきたいのです。

橋本座長

その2点について事務局でコメント頂けますか。里山のほうはご指摘のとおりですので、文章を変えたらいいのだと思いますが。

林業振興課長

「つながる」というのは結果として、里山も海辺側に多い訳ですし、そこで子供も含めて森林に入り込みたいという遊歩道を含めた整備をすれば、津波の時に逃げ込みやすい場所ができるだろうと思う訳です。

次の（イ）のところでは、和歌山は海と森が近くて漁業も盛んで、各地で漁民の森活動として伐採、開発された場所に、漁民の方が木を植えているという活動もありますので、そういうことを農業などと連携してできたらいいなと思います。

G委員 農業・林業との関連の中で、農作物の動物被害に関して里山を整備することによって農業被害が減ったという話もありますので、私はそちらの方の意味かと思っていたのですが、そちらではないのですね。

橋本座長 いや、そういう意味なんですよ。農家の皆さん、特に中山間地域の農家の皆さんにとっては、鳥獣被害は深刻ですから、里山の整備というのは関係してます。

F委員 何となく分かりました。

橋本座長 もう少し具体的な事例を入れてやれば分かりやすいですね。
森林経営者の厳しい状況について、H委員さんからお話があったのですが、森林整備についてはアンケートでも多くの方々が是非使ってほしいという意見もありますし、一般論としては、森林整備に基金を活用したいというのがありますけれども、実際には予算等の財源的な制約があって難しいという中で、委員さんからもモデル的・先駆的と限定して使った方が良いのではないかというご指摘ですけれども、皆さんいかがでしょうか。

H委員 モデル的・先駆的に限ってですね。

E委員 F委員さんが言われたのを具体化して、漁民が山へ木を植える時に、「イセエビの森」とか「アワビの森」とか具体的な名前にしていけば、一般うけするし、みんなが分かりやすい。このような取り組みは、実際に釜石のあたりであったのですよね。カキのために森を作ると。こちら辺だったら、「イセエビの森」とか「クエの森」とか、そういう面白いキャラクターだったら皆さん参加するのではないですかね。

H委員 石田さんは今日お休みですけど、あの人は漁協の婦人会長ですよ。実際に古座では、漁業の人達が上流に木を植えています。プランクトンが流れてこなければ、魚も取れませんし藻も発生しませんし。

E委員 それを、名前、ネーミングをかわいくしたらということですよ。

橋本委員 和歌山の主要な魚の名前を付けるというのは、おもしろいですね。

F委員

公益性・透明性という所で、これから成果を発表するのですよね。そのときに今提案して下さったネーミングとか、もっと大規模な漁業と林業のコラボレーションが形になりましたとなれば、ものすごいインパクトがあって、500円出して良かったなと納得する人が出てくる可能性が高いのではないかと思います。

D委員

提案の時に、モデル地区を選ぶのかと意見を出したのですが、もう1つ緊急性のあるものからなのか、ということの中で選ばなかったのですが、緊急性というものが今必要なのかどうかをお聞きしたいです。

H委員

山のことで言うなら緊急に必要なのですが、お金が無いから手入れしていません。ですから、前に見てもらったような間伐されずに真っ暗になっている所が何カ所もあるのです。でも手が回らないので、自分のお金で出来る範囲を、毎年少しずつ、国と県からの補助金をもらって間伐・除伐しています。

D委員

私が言った「緊急性」というのは、県民の命を守る時の緊急性の度合いという意味です。そこが分からないので、モデル地区を選ぶほうが良いのか、緊急性の必要な所があるのかをお聞きしたかったのです。

橋本座長

あれかこれかというよりも、緊急性というのは重要な視点だと思います。この基金も期限付きでしょう。5年間という期間で税金が付くのですから、そういう点で緊急性・必要度の高いものに、基金をつぎ込むというのは重要な視点だと思います。先進モデルという1つの基準に加えて、やはり緊急性・必要度というものをに入れていくべきだと思います。5年間という期限付きですから。本来は長い取り組みが必要なものですから、難しい点もあると思うのですが、時間的な問題は必要な視点だと思います。ここの箇所には緊急性という視点を入れておくのは大事だと思いますので、それは活かしていきましょう。それ以外に何かありませんか。

ないようですので、次の7ページ「森をいかす」でご意見頂戴したいと思います。

A委員

公共財として森をいかすというのは一番大事なことだと思います。今の山の状況になったのは、山村がさびれたという所に原因があるので、そこをどうしなければいけないのかということ、一番下に行っている「連携型」だと思うんです。今までの啓発活動とか森林整備とか森を活かす方法とか、これはどこが始まりとかいうのかではないのですが、これを回転させる必要があるのだと思います。教育だけ行ってもそれだけで終わってしまう。木でみるのだったら循環させることが大

事で、どうやって循環してどうやって自然に還すのか、その中に有効利用とか新しい商品開発とかに携わる人が出てくると思うのです。このような小さい金額では、すべての森林整備はできないので、この基金が呼び水となって、地域が活性化する方法を探るしかないと思うのです。それには啓発活動、教育、整備と新しい商品開発を考えることが大事だと思います。ここに「連携型」とありますが、これなくして物は回らないと思います。簡単に書いてきたので、配らせてもらいます。要するに木材の利用は、建築材料としてだけではダメなので、山を活かすために、間伐材の有効利用を考えて山の再生に利用する。都会の川には汚泥が集まってくる、それを産廃処理してるんですが、山では樹皮がたくさん出てくるので、それらを使って地域で良い土を作ることができるので、それを山へ帰す。紀の国森づくり税を、この循環の機関車役として仕組みを作れたらいいのではないかと、それで教育の場、整備、商品開発の中に考え方を入れ、地域で循環していくことが大切だと思います。山から出たものは有効利用して社会で利用する。社会で利用したものは、有効利用して自然に帰す。そこに地域に物の循環が生まれて、循環が生まれれば地域が活性化する。そうすれば和歌山独自の発展が望めると思うのです。小さいことですが、循環型のシステムを作ってもらえればと思います。

橋本座長

貴重なご意見ですし、山を守り、森林を守り、地域を守り活性化していくという方向だと思いますが、これをどう具体的にこの文章に入れるのかということですね。A委員さんあたりに、こういうことに手をあげて頂いて、ぜひ具体化させてもらいたいのですが、連携型のところに、木材の循環や有機系廃棄物の循環を入れてみるというののもいいかもしれません。

A委員

間伐材の有効利用について考えているのですが、コストが高いのです。なぜかという点、地域に仕組みがないので、どうしても高くなってしまいます。大手の会社は、循環系が出来ているので鉄でもコストが下がっているのですが、木は循環系がないのでこれ以上は下がらないと思います。紀の国森づくり税で全てを解決することは出来ませんが、啓発活動やモデル化してやってみるとか、そういうことはできると思うのです。

F委員

建具のほうでも間伐材を使って製品開発されているようですが、やっぱりコストが高いようですので、そういう試みをされてるところにウ（ウ）の調査・研究の目的で使って頂くということで、この補助金を還元していけばいいのかなと思います。微々たるものかもしれませんが、そういう形の意味としては大事かなと思います。

- A委員 まだそのような認識が薄いので、啓発活動は非常に大事なのです。間伐材でも、すぐ腐って使えないと思っている人もいますが、森林組合の人に聞きますと、40年ぐらい持つという人もいます。
- F委員 ベンチやテーブルなどを公共の場に使う時に、間伐材や紀の国森づくり税のロゴマークなどを考え、その焼き印を押して間伐材や税金のことを製品の中でアピールできるようにするなど工夫してみたらどうでしょうか。
- A委員 県のNPO協働推進課、技術調査課と共同で、花壇と間伐材のベンチを道路沿いに据えてるのですが、花壇の花は小学生が、苗は授産施設の人に作ってもらい、その場で間伐材でこんなベンチできますよといった考え方を説明していきたいなと思っています。
- 橋本座長 今、指摘があったのですが、「(ウ) 森林の利活用に関する調査研究等」林産物の新たな製品開発のところで、例えば循環型社会とか持続可能な社会を目指す林産物の幅広い利用を目指した調査・研究などを入れれば、もう少し方向がはっきりしてくる。単なる商品開発だけでなく、商品開発が循環型社会や持続可能な社会形成にうまく役立つような調査、それがビジネスとしても一定の成果を収めるような方向を解説付きで入れたら良いと思います。
- E委員 先ほどの川上から川下までの意見と一致するのですが、「ウ (ア) 公共の場に木材の利活用」とありますが、学校の机を木材で使うことを義務化するとか、図書館の机は地元の木を使いなさいとか、なるべく無垢材を使いなさいとかを義務化することができないのか。和歌山県の某机メーカーは、学校機の半分のシェアがあるので、そこに木を活かしたものを研究しなさい、新しい全国ブランドを作りなさいというかたちで、研究費を支援して新しいブランドを作ってもおもしろいのではないかと思います。今、御坊で置き和室を作っていますが、机はもっと木のウェイトが高いし、全国的なシェアからしても大きなウェイトがあると思います。実はその机メーカーは全国の40～50%のシェアがあるのですよ。そういうところともっと連携して木の商品を作ってもらい、和歌山ブランド、紀州ブランドを作っていくと、それに対して支援していく、そういうことも大事ではないかと思います。
- G委員 流通の方の問題なんです、「ウ (イ) 森の宝物の利活用」のところで、商品を作って展示・販売と簡単に書いてあるのですが、作るよりも売るのが難しい気がするのです。売る方のやり方は、柱一本にしても、今の流通ですと、山元は安くて消費者が買う時には高い金額になるので、龍神村でやっているように製材を一体にするとか、伐採して

から製品にして直接工務店に流してしまうという木材の流通に関する研究とか、農産物は契約栽培みたいなどころがあるので、期間がかかるかもしれませんが、材木に関しても契約栽培の研究などはどうでしょうか。山の材木を誰が消費しているかという、材木屋さんではなくて工務店が一番使っています。インターネットの力が大きくなってくると、家を建てる人が、どこの山の木材を使って下さいと工務店に頼み込めるような、生産している所が川下をつかむというようなことを立ち上げてもらえるような研究ができないかと思います。

橋本座長

宮崎県の諸塚村が住宅の産直のようなことをやっていますね。高知県の檜原村は、木材の地産地消なんかで、地元の木材を使って補助金を出すようなことをやっていますが、今おっしゃったように、もっと調査・研究して和歌山の木を流通にのせていき、適正な価格で消費者に届くようなシステムづくりが大事ですね。

時間が迫ってきました。「あそぶ・まなぶ」、「つくる・まもる」、「いかす」ということで、使い途についてご検討いただいた訳ですが、大体ご意見を頂きましたので、先ほど、D委員さんからご提案のありました、4ページの「従来の制度にとらわれない財政的な配慮が必要です」というところについて、委員の皆さんの最終的な意見を頂戴したいと思います。いろんな使い途の方向を考えて頂く中でどういう文章にしたらいいのか、どういう中身にしたらいいのか御意見ありますか。

D委員

今回は、何%補助するとか、何分の1補助するとかいうところまで決めないのでよね……。ちょっとまだ整理できておりません。

F委員

「従来の制度にはとらわれない」という文面が私にはちょっと理解しにくいです。従来の制度を説明してもらわないと、それ以外の制度がどんな制度か余計分からなくなるので、それを抜いて、「提案をいただくために財政的な配慮が必要です」の方が分かりやすいです。

橋本座長

「きめの細かい財政的な配慮」とか、「弾力的な財政的支援」とかそのくらいでいいでしょうね。もう少し形容詞つけて、「弾力的」とか「きめの細かい」とかでいかがでしょう。

E委員

「財政的な配慮が」より「配慮も」のほうがいいんじゃないですか。

(委員)

賛成

橋本座長

「従来の制度にとらわれない」を抜いて、提案がどんどんしやすいような、実行しやすいような財政的な支援もすると、というようなこと

でしょうか。まあ、これについては事務局と私の方にお任せいただけますか。

(委員)

了解

橋本座長

最後に「(4) 実施方式」7ページ、8ページですが、「提案型」についても、もう少しいい表現があったら考えますが、県の直接実施についてもご意見あるように、県はただ必要最低限やるのではなく、積極的に対応するということがにじむような実施方法にしたいと思いますが、このあたりで何かご意見ありますか。

G委員

公募や提案があった意見に対して誰が審査をするのか、どういう基準とするのかということと、また県が実施するとは書いてるんですが、何をするかについてはまだ書かれてないんですが、それはいつ決めるのかということをお教え下さい。

林業振興課長

審査は、来年の4月1日に施行される条例では、基金運営委員会を設置すべしとなっておりますので、運営・運用の細部もそこに図っていく必要があると考えています。

H委員

その中に、こんな基準でということが書かれているんですね。

林業振興課長

まだ、設置されてませんので。

橋本座長

条例に基づいてこれから設置するんですね。9ページの基金活用の仕組みのところに「森づくり基金運営委員会」とあり、ここが公募・提案されたものを厳正に審査し採用していくということになるんですね。構成メンバーとかはこれから決めるんですね。

林業振興課長

はい、これからです。

少し補足させていただきたいのですが、運営委員会に県が諮問をすると、県が意見を聞いて、その意見を受けて最終的には県が決めるということです。県の税金です。

橋本座長

それでは、必ずしも十分な時間をとって議論したということではございませんが、ほぼ、たたき台についてのご意見が出尽くしたと思いますので、本日皆さんから出して頂いた意見を踏まえて、もう一度たたき台を手直しして頂くこととなりますので、事務局の方々よろしくお願ひします。それから、これからの作業工程でございますが。

林業振興課長

議長、発言よろしいでしょうか。

橋本座長

はい、どうぞ。

林業振興課長

H委員さんからのご発言にあったように、森林を整備してもらおうと私有財産の造成ではないかという話が出てくる。ということは、どの森林整備をするのか、しかし森林の整備をしないわけにはいかないというジレンマがあると思います。そこで私の私見で申し訳ないのですが、ある一定の県民に対する貢献を頂くというのも1つかと思います。例えば先生が連れてきた子供達に、森林を教えるフィールドにして構いませんよ、というようなギブアンドテイクをするとか。トータルとしては益を受ける訳ではないし、損をする訳でもない、そのなかで貢献をしていく、そういう仕組みが必要なのではないかと思っています。

また先日、自民党県議団から、医学、特にアレルギーに詳しい先生を招いて勉強会を開くという案内がありましたので、ご案内の文書を出させてもらいました。自民党の県議団から、山奥でだけ森林整備をしても、下流側の多くの県民の方々には恩恵が及びにくいということで、ハイリスク児というそうですが、アレルギーになった親の子供は8割方アレルギーになる、そういう子供さんを早いうちに検診して、それなりの生活をしてもらうということがアレルギー対策として有益なので、そういう検診等に基金を使うということは和歌山独自の使い方、いかがでしょうかというご提案もいただいております。委員の皆さま方の感想を教えてくださいたいと思います。

橋本座長

自民党の議員の先生方の花粉症対策を基金につなげていくという御提案でございますが、いかがでしょうか。

G委員

私自身がハウスダストのアレルギーがありまして、アレルギーについては苦勞しました。いろんなアレルギー物質がありますが、結局本当の原因は車とか工業とかからの煤煙や粉塵だと言われているのを、スギ花粉に原因をすり替えられている気がします。スギ花粉に原因を転嫁して、結局工業を守るというふうにはしか感じられないので、私はその提案には乗りたくないです。

橋本座長

ほかに何かございませんか。

F委員

案内をいただいた時に、時期的に非常にとまどいを感じました。この会議に一生懸命取り組んで見解をまとめている中で、どういう位置づけの提案なのかが分からなかったです。これまで検討してきたことと、どの次元で重なるのか重ならないのか、またどこへ据えたらよいのかが時期的に分からなかったですね。

林業振興課長

釈明するわけではありませんが、全く別々に動いておりまして、たまたま案内があったというわけです。

橋本座長

この税金を提案された自民党県議団の先生方が勉強されているのは良いことですし、その中で出てきた貴重なご意見を基金の活用のために、提案していただくことは良いことですので、勉強していただきたいと思います。我々はそれにとらわれる必要はないと思いますが、花粉について対策をしていくことも大事でありますので、そういう調査・研究するのは問題無いと思います。基金を使ってやって頂くということも含めて問題ないと思います。

ということで、今日出た意見を整理・修正していただいて、それを最終案にしていききたいと思うのですが、それでいきなり最終というよりも、その前に多くの県民の皆さんに見ていただいて、コメントしていただくことも必要だと思いますので、事務局の方で何か提案ございましたらよろしく願います。

林業振興課長

今日の議論を踏まえて、もう一度修正させていただいて、それを幅広く県民のご意見を求めていくというのが、当初からの一貫した姿勢でございます。一般化された手法としてパブリックコメントという手法がございますので、3～4週間ホームページとか広報をかけるなどして、どなたでも修正意見を述べる機会を設けていくということをしてはどうでしょうか。

橋本座長

よく委員会などでは意見をまとめて、パブリックコメントで県民のご意見を聞くという機会を設定してございますが、この検討会の意見についても、そのような機会を設けるということがございますので、県民の皆さんからたくさんの御意見をいただくことを期待して是非やっていただいたらどうでしょう。

(委員)

賛成

橋本座長

では、そのような方法でよろしく願います。

本日は、貴重なご意見ありがとうございました。だいたいパブリックコメントは1ヶ月くらいかかるのですね。

林業振興課長

例外的に、短いもので2週間くらいというのもあったようですが、20日以上は必要かと思います。

橋本座長

それから行きますと、最短で10月下旬くらいに意見を締め切って、そこから県民の意見を踏まえて中身を修正する必要があるということ

で、次回は11月の上旬くらいということですが、皆さんご都合いかがでしょうか。

(日程調整)

橋本座長 では、11月13日はいかがでしょうか。

(委員) 了解

橋本座長 次回は、11月13日ということでよろしく願います。

林業振興課長 最後に一点よろしいでしょうか。

橋本座長 はい、どうぞ。

林業振興課長 委員の皆さんにお諮りいただきたいのです。
パブリックコメントでございますが、これから修正してパブリックコメントにかけるとなると日程が詰まってきます。委員の皆様にも再度検討して頂く時間的余裕もございませんので、今日のご検討結果を修正して、座長の橋本先生と打ち合わせをしたうえでパブリックコメントにかけさせて頂いてよろしか、ということなのです。

橋本座長 本日の意見を受けて、修正をして皆さんにお諮りしては時間も掛かりますので、ここは事務局の方と私にお任せいただくということでもよろしいですか。

(委員) 了解

橋本座長 それでは、それで進めさせていただきます。
本日は、ありがとうございました。

紀の国森づくり基金活用検討会
議事録署名委員

印

印